

OPC 及び OPC 3G システムについて

1. OPC 及び OPC 3G システムは、以下の症例・患者様への使用はできません。(禁忌症)

- a. 動揺歯を含む症例
- b. 歯肉の著しい退縮及び、歯周病を併発している症例
- c. 歯軋り及びクレンチング(くいしばり)などの習癖をもつ患者
- d. 動揺歯のスプリンティング
- e. 当社の提示するプレパレーションガイドに要求された要件を満たすことができない症例

プレパレーションガイドは当ホームページ「製品情報」からダウンロードすることができます。

2. 修復物の接着に際し、以下の事項を遵守してください。

- a. 修復物の接着には必ず接着性レジンセメントをご使用ください。(ガラスイオノマー系セメント使用不可)
- b. 咬合調整は口腔内へ接着した後に行ってください。
- c. 修復物を仮着しないでください。
- d. 修復物の調整等は必ず湿潤状態で常に冷却しながら行ってください。調整による修復部の過度な温度上昇は修復物内部に微細なクラックを生じる原因となり、修復物の強度を著しく低下させることがあります。
- e. 接着後は定期的にリコールを行い、咬合の確認・調整を行ってください。